

# 東山齋場周辺警備及び車両誘導業務委託 仕様書

この仕様書は、東山齋場周辺警備及び車両誘導業務委託の概要を示すもので、その他軽微なもの又は本書に記載のない事項であっても、委託者岡山市（以下「甲」という。）が齋場の管理運営上必要と認めた業務については、受託者（以下「乙」という。）は金額の範囲内で実施しなければならない。

- 1 委託業務名 東山齋場周辺警備及び車両誘導業務委託
- 2 履行場所 岡山市中区門田本町二丁目4番1号 岡山市東山齋場
- 3 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 業務日時 別表のとおり
- 5 業務時間 午前8時30分から午後3時30分まで（7時間）
- 6 配置場所 東山齋場駐車場
- 7 業務内容 (1) 霊柩車の誘導（車両出入口）  
(2) 来場車両の誘導  
(3) 来場者の誘導  
(4) その他本委託業務の遂行に必要な業務
- 8 警備員数 通常日 287日 … 業務日1日につき1名（延べ人数 287名）  
繁忙日 15日 … 業務日1日につき4名（延べ人数 60名）  
（延べ人数総計 347名）
- 9 報告 乙は、業務実施日ごとに齋場長に対し警備報告を行うとともに、2か月ごとの業務が完了したときは、甲に対し速やかに委託業務完了届及び委託業務報告書を提出しなければならない。
- 10 支払条件 委託料は2か月ごとの支払いとする。  
契約金額を6で除して得た額を1回の支払額とする。  
ただし、千円未満の端数が生じる時は、最後の支払時に払うものとする。
- 11 その他仕様 (1) 業務開始時に齋場長へ業務開始報告を行い、当日における詳細な警備協議を行うこと。  
(2) 齋場利用者については、確認のうえ駐車場へ誘導すること。  
(3) 警備員は、当方が貸与する無線機を常に携帯すること。  
(4) 霊柩車及び宗教者車両は齋場が定める駐車枠へ誘導すること。  
(5) 齋場職員から霊柩車を所定の箇所に駐車するよう連絡があった場合、速やかに移動連絡を行うこと。  
(6) 昼食・休憩等は一斉に取らず、交代で取り合うこと。  
(7) 警備中に事故が発生したときは、直ちに齋場長へ報告すること。  
(8) 業務終了時に齋場長へ業務報告を行い、業務報告書に確認印を受けること。  
(9) 乙は、委託業務の履行について第三者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。  
(10) 警備上、この仕様書に記載のないことについては、甲、乙協議して定めることとする。  
(11) 繁忙日（8月、9月、12月、3月）は変更になる可能性があるため、事前に岡山市と協議すること。  
(12) 年末年始の休業日は変更になる可能性があるため、事前に岡山市と協議すること。